1

# 健康・福祉

Health & Social Welfare

この分野の施策は、一人ひとりの命を守り、誰もがいきいきと安心して住み続けられるよう、「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」(武蔵野市版地域包括ケアシステム*)を着実に進めることで、本市における地域共生社会*の実現を目的とする。

全ての市民が、その年齢や状態にかかわらず、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健、医療、福祉、教育等の地域生活に関わるあらゆる組織及び人が連携した継続的かつ体系的な支援を行っていく。

本計画では、団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年を様々な問題が顕在化する通過点と捉え、介護や医療、看取りのニーズがピークを迎える令和22(2040)年を展望する。

令和22(2040)年に向けた視点として、「共生」「予防」「人材」がより重要なテーマとなる。市民一人ひとりの多様なニーズや困りごとを捉え、相談支援ネットワークの連携強化を図りつつ、地域の課題を把握し、健康・福祉から本市の地域づくりを推進する。

基本施策 1

# まちぐるみの支え合いを実現するための取組み

**我が国では、少子高齢化の進行、世帯構成の変化、非正規労働者の増加等、社会保障制度を取り巻く状況は厳しさを増しており、年金・医療・介護等への不安や格差の拡大、地域のつながりの希薄化等から、将来の暮らしに関わる不安やリスクの拡大が懸念されている。本市においては、このような社会構造や市民のニーズの変化に対応するため、まちぐるみの支え合いを着実に進め、市民と行政とが一体になって、本市における地域共生社会*を実現していく。**

※第六期長期計画・第二次調整計画において一部見直されていますので、そちらをご参照ください。

## 1 「健康長寿のまち武蔵野」の推進

誰もが、より長く心身ともに健康で元気に暮らすことができる社会を目指して、市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組む活動（セルフケアの支援の推進）を支援するとともに、各種保健事業を実施する。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出の自粛、通いの場やボランティア等の地域活動の休止・縮小等により、フレイル*の進行が懸念されており、特にフレイル*のリスクが高い高齢者に向けてフレイル*及び認知症予防の普及啓発のため、「健康長寿のまち武蔵野推進月間」などの施策を推進する。健康長寿のための三要素、運動・栄養・社会参加を踏まえ、市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等との連携、デジタル技術の活用等により、フレイル*予防事業の実施数の増加及び内容の多様化を目指す。栄養については、ライフステージや個々の状況に応じて異なる課題に対して、地域の団体や企業等と連携した事業実施や情報提供、専門職が連携して行う栄養ケアなどの食育事業を推進する。

聴こえの問題は、高齢者の社会参加の低下や認知症の要因となることがあるため、普及啓発や相談事業などの新たな取組みを検討する。

また、趣味、文化・芸術、スポーツを通じて高齢者の生きがいづくりの主体的な活動を支援するとともに、（公社）武蔵野市シルバー人材センター*などを通じた就労機会の拡大を図る。

子どもの視力、聴力の低下や生活習慣病の低年齢化への対応も課題であり、早期に発見し対応につながる取組みや関連事業の普及啓発に努める。

健康長寿のまち武蔵野推進月間の様子

## 2 武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進

社会参加が効果的な介護予防や健康寿命*の延伸につながるという考え方のもと、支える側と支えられる側という関係性を越えて、誰もが地域活動に参加しやすく、担い手にもなれるような活躍の場を広げる取組みを推進する。

コロナ禍においては、人との身体的距離をとり接触を減らす必要があったが、対面によるつながりを基本とする互助・共助の取組みを継続するため、試行錯誤を重ねてきた。

テンミリオンハウス*やレモンキャブ*をはじめとした従来の地域における互助・共助の取組みの推進に加え、いきいきサロン*やシニア支え合いポイント制度*、障害のある人の地域生活を支える多様な支援団体に対する支援などの施策の展開により、地域で支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進する。また、担い手を確保し、持続可能な事業運営を行っていくため、活動する人の負担軽減や効率的な事業運営を図りつつ、市民ニーズに対応したサービスの向上を目指す。

今後、生活支援コーディネーター*による地域の自主的な取組みの支援、地域住民が自主的に活動するための場所の確保や、運営を担う人材の発掘・育成、デジタル技術による運営の効率化、取組みの周知といった課題に対応する。

## 3 地域共生社会*の実現に向けた取組み

誰もがいきいきと安心して住み続けられる支え合いのまちを目指し、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、高齢者、障害者、子ども等といった区別なく、その人の状況に合った支援が受けられるという、全世代・全対象型の支援体制を構築し、地域共生社会*の実現に向けた取組みを推進する。

本市における包括的な相談支援体制の整備に加え、社会とのつながりをつくるための参加支援事業、地域活動の活性化を図るために世代・属性を越えて交流できる場や、居場所の確保を整備する地域づくり事業の実施など、重層的支援体制の充実に向けてさらなる取組みを推進する。

特に障害者権利条約をはじめ、障害者差別解消法*等の理念に基づき、心のバリアフリー*及び民間事業者に対する合理的配慮*の啓発等に引き続き取り組み、関係機関と連携を図りながら、障害者差別の解消に向けた取組みを推進する。

いきいきサロン

基本施策 2

# 生命と健康を守る 地域医療充実への取組みと連携の強化

**市民の生命と健康を守る地域医療体制を推進するため、国が検討している医療DX*の動向等も注視しつつ、医療機関の機能及び連携の充実と市民の在宅生活を支える仕組みづくりを推進する。**

## 1 生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化

かかりつけ医*となる診療所や病院等の関係機関と引き続き連携及び情報共有を図りながら支援し、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの理念を踏まえ、安心して暮らし続けるための地域医療体制を整備する。また、現在の社会状況等の変化を注視しつつ、吉祥寺地区の病床確保に向けた取組みを継続する。あわせて、オンライン診療や情報伝達のデジタル化等、医療DX*の推進について必要な支援をする。

医療連携訓練*等により、災害時医療体制の検証を行い、実行性を高める。保健センターの増築及び複合施設整備にて、災害拠点病院等を補完する災害対策施設として機能の向上を図る。

地域医療連携フォーラム

## 2 在宅生活を支える医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする高齢者や障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、在宅生活を支えるための医療と介護の連携を引き続き推進する。

## 3 健康危機管理対策の強化

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえながら、市民の生命・健康を脅かす健康被害の発生を防止し、また、被害を拡大させないよう、引き続き市民に対し適時適切な情報発信に取り組む。あわせて、健康危機発生時に備え、平常時から訓練等により医療関係機関等との連携体制の強化に努め、危機発生時の行動計画、BCP*等について適宜見直し、更新する。

保健センターの増築及び複合施設整備において、新たな感染症が流行した際にワクチン接種会場等に活用できるスペースの確保や、感染症対策衛生用品の備蓄等の機能向上を図る。

東京都多摩府中保健所武蔵野三鷹地域センターを感染症対策の機能を有する支所として拡充することを引き続き東京都に要望していく。

基本施策 3

# 安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実

**悩みや課題を抱える市民に寄り添い、ともに解決を図ることは、基礎自治体の最も根源的な役割の一つである。全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本市がこれまで構築してきた小地域完結型の相談支援体制と地域による見守りネットワークをさらに充実させる。**

## 1 包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化

市民の福祉に対するニーズは、多様化・複雑化しており、制度ごとのサービス提供では対応が難しい状況にある。どこに相談したら良いのか分からない市民や、複合的な課題を抱える市民の相談窓口として開設した福祉総合相談窓口を中心に、分野横断的な課題に対応するため、関係機関と連携した相談支援体制をさらに強化する。

ひきこもり*への対応には広域連携も効果的であることから、近隣自治体と協力しつつ、ひきこもり*当事者や家族を支援する事業を充実させるとともに、地域住民の理解が進むよう普及啓発を推進する。

子育てと介護等を同時に行うダブルケア、トリプルケア*などの多様な形での介護を担う人が増えているため、社会資源を適時適切に活用した負担軽減が求められている。家族介護支援などを通じて現状把握やニーズ調査を行い、担い手を支えるための取組みを検討する。

医療的ケア児*の健やかな成長を図るため、家族からの相談支援や各ライフステージにつなぐ役割などを担う医療的ケア児コーディネーター*による相談体制の充実を図る。

妊娠期から子育ての期間においては、不安はもとより孤立しやすい環境にあり、特に乳幼児期は親の負担が大きくなりやすい状態である。専門職による個別支援の充実等、切れ目のない支援をする。また、妊娠に関する相談についても専門職による個別相談を受け付ける。

あわせて、社会情勢の変化等の中で、日常生活での悩みやストレスは増大しており、精神保健（メンタルヘルス）に関する課題を抱える市民への相談支援体制の強化についても検討する。

### 武蔵野市の包括的な相談支援体制

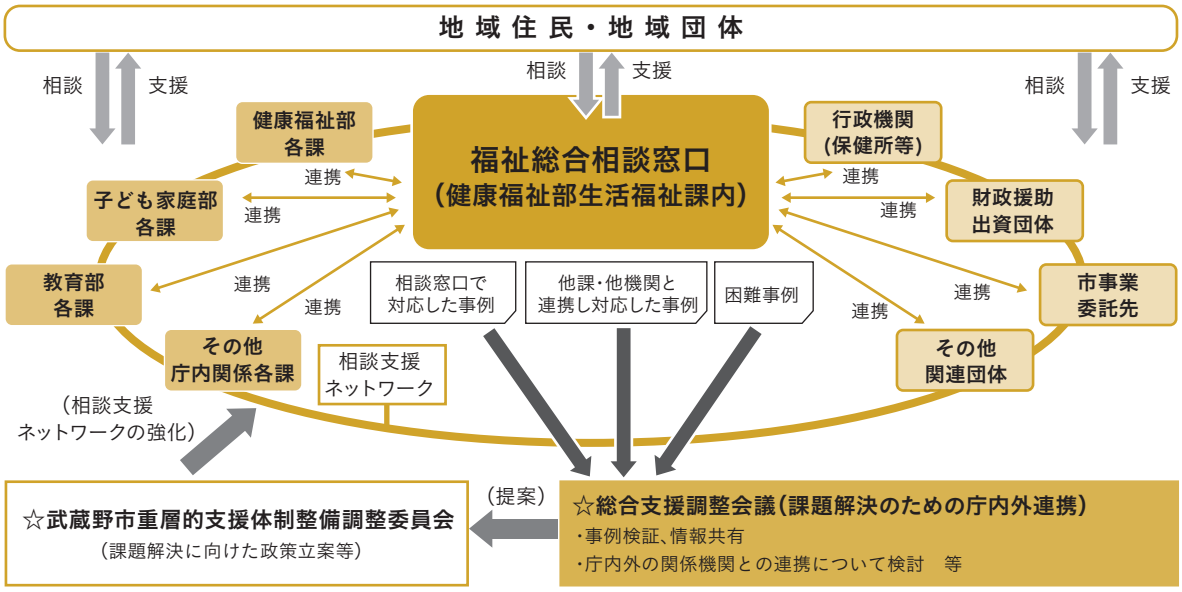

## 2 認知症のある人とその家族を支える取組み

認知症高齢者の割合は高齢化率を上回り増加している。これからの認知症施策は、「共生」と「予防」の取組みを一層強化し、推進する。認知症のある人が尊厳を持って地域で安心して暮らし続けられるよう、適時適切な支援体制を強化するとともに、認知症のある人を支える家族への支援を引き続き行う。また、認知症に理解ある地域づくりを推進するため、市民の認知症理解の促進や地域の見守り意識の醸成といった認知症バリアフリー*の推進に取り組む。

いきいきガーデンサポーター

## 3 生活困窮者*の自立支援

様々な課題を持った生活困窮者*の相談件数は、コロナ禍となって以降高い水準で推移し、若年層等の新たな支援対象者も顕在化している。生活困窮者*の抱える課題は経済的な問題だけでなく、家族の問題、心身の問題、その他多岐にわたり、それらの問題を複合的に抱えている場合が多い。

貧困の連鎖を断ち切るために、既存の事業に加えて、多様な形での就労支援や若年層等に向けた伴走型の支援の強化等を図る。

## 4 障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み

障害のある人も、住み慣れた地域の中で生活できるよう、地域共生社会*の実現に向けた取組みを推進するため、それぞれのライフステージにおいて、個々の障害特性に応じた支援を受けることができるような相談支援体制を全市的に構築する。障害のある人の自立した生活を支えるために、ケアマネジメントを支援する相談支援事業所及び相談支援専門員への支援や、市と地域活動支援センター*の連携強化に取り組む。

医療技術の進歩や障害福祉制度の充実等により、障害が重度でも、高齢になっても地域で暮らす人が増えている。一方で、サービスを提供するための人材が質・量ともに不足していることから、様々な施策を通して障害福祉サービスにかかる事業所や支援員に対し支援をする。

障害のある人の地域生活の充実を図るために、就労や余暇活動などを含めた多面的な社会参加が促進されるように、他分野の施策との連携を図る。

障害のある人が作成に関わった商品

## 5 権利擁護*と成年後見制度*の利用促進

今後も増加が予想される認知症、知的障害のある人等の権利擁護*のため、成年後見制度*の利用を促進する。成年後見制度*地域連携ネットワーク連絡協議会での課題の共有及び連携を推進するとともに、市民を対象とした学習会・相談会を実施するなど、制度の周知を図る。

虐待は人権侵害であり、社会の様々な場面にその危険性が潜んでいる。特に介護や支援が必要な人は深刻な被害に遭いやすいため、認知症への対応をはじめ、家族などが負担に感じる介護等への支援を充実させることにより、虐待の未然防止につなげる。また、高齢者や障害のある人等に対する虐待の早期発見と適切な援助を行うとともに、多様かつ複合的な課題を抱えている家族への適切な支援もできるよう、各関係機関との連携をさらに深める。

## 6 見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進

地域の人と人のつながりが希薄になる中で、市民が社会的に孤立しない地域づくりや仕組みづくりが求められている。特にひとり暮らしの高齢者等の増加が見込まれることから、見守りや孤立防止のための施策を展開する。

また、こころの病を抱える人が増加していることから、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、こころの健康づくり庁内連携会議や健康福祉施策推進審議会*等において、自殺防止に関する各施策の点検及び評価を行うとともに、自殺の特徴や動向を把握しながら、各施策を展開する。

## 7 災害時に支え合える体制づくりの推進

災害時に一人で避難することが困難な要介護者や障害のある人等、配慮が必要な人について、地域で見守り支え合える体制づくりを推進するとともに、防災訓練などを通じて、体制の実行力を高めるための取組みを進める。

福祉避難所開設訓練

基本施策 4

# 福祉人材の確保と育成に向けた取組み

**福祉人材の確保は、喫緊の課題である。計画策定や施設整備を行ったとしても、実際にそこでサービスを提供する人材がいなければ、その機能は果たせない。高齢者や障害のある人等の生活を支える根幹である福祉人材の確保・育成に関する総合的な施策を推進し、量の確保のみならず質の向上に重点を置いた取組みを推進する。**

## 1 地域を支える福祉活動を担う人材の拡大

市民が主体となって取組みを推進してきた各地域福祉団体においては、活動している人の高齢化や担い手不足が課題となっている。特に新型コロナウイルス感染拡大の影響により、活動の場が制限され、新しい担い手の発掘や確保が困難となっている。必要な人材の年齢層や職種に応じた効果的な広報を行う。あわせて、地域と連携して新たな担い手を発掘することで、人材の確保に努めるとともに、活動に対する支援を通じて地域コミュニティの活性化を目指す。

社会を明るくする運動武蔵野市推進委員会

**PICK UP** 私たちも声を届けています！

【市民会議】
「計画策定における課題やこれから必要な取組み」などについて、公募による市民会議委員が全4回の会議で議論しました。

こんなご意見をいただきました

ボランティアなど地域の中での助け合いとして、サポートが必要な人とサポートできる人をつなげる縁結びのような取組みがあったらいいな。

## ❷ 誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上

少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少する中、離職者も多い福祉人材の確保と定着は喫緊の課題である。福祉に従事する人への支援を強化し、本市の福祉分野で働くことのメリットを強く打ち出す必要がある。

福祉人材の確保と育成を一体的に行う地域包括ケア人材育成センター*が実施してきた事業を検証し、各事業のさらなる充実・連携を図る。

まちぐるみの支え合いを推進するうえで必要となる在宅介護・地域包括支援センター*、地域活動支援センター*における体制強化等について検討する。

また、福祉分野等で働く外国人材への支援について、国や都の施策を踏まえて取組みを進める。

## ❸ 福祉専門職の活用による相談支援体制の強化

市民の福祉ニーズが多様化･複雑化し、市職員にも高度な個別援助技術力や地域の相談支援機関をバックアップする能力の強化が求められており、福祉分野での業務を中心に担う職員の育成が必要になっている。次期人材育成基本方針*の改訂にあわせて、社会福祉士*等の資格保有を要件とする福祉専門職の採用も含めて検討する。

地域包括ケア人材育成センター

基本施策 5

# 新しい福祉サービスの整備

**高齢者や障害のある人をはじめ誰もが住み慣れた地域で、自分らしい生活を継続することができるよう、福祉サービスの基盤整備を計画的に進める。本市の地域特性にあわせた小規模・多機能・複合型を基本として、地域共生社会*に対応した多世代型の新たなサービス及び施設を整備する。**

## 1 地域共生社会*に対応するサービス・施設の整備

今後、さらなる高齢者人口の増加に伴い社会保障給付費が増大する一方、生産年齢人口の減少が見込まれていることから、安定的かつ継続的なサービス提供のために、あらゆる方策が検討されている。今求められているニーズに対応し、未来への投資を実現するため、限られた資源を最大限有効に活用する。

今後さらに高まる医療や介護等の複合的なニーズに対応し、市民が在宅生活を継続できるようにするため、本市の地域特性に合わせた小規模・多機能・複合型のサービス及び施設について、公有地の活用も含めて計画的に整備する。また、高齢者総合センターをはじめ建物更新等の時期を迎える高齢者福祉施設等について、サービス提供の継続に留意しながら、施設ごとに検討する。

障害者福祉センターについては、今後も、時代の要請に合わせた役割を担うための改築事業を計画的に進める。

また、(公財)武蔵野市福祉公社*と(社福)武蔵野市民社会福祉協議会*については、それぞれの特性を生かした事業連携を推進・強化するとともに、両団体の統合については、その方向性を決定した当時と比較して団体を取り巻く状況が大きく変化していることから、改めて検討する。

市民の福祉に対するニーズが、多様化・複雑化する中、地域共生社会*推進の拠点の一つとして両団体に期待される機能と役割を実現する観点から、両団体新社屋建設に係る市の支援のあり方について検討する。

改築後の障害者福祉センター イメージ

市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護事業所イメージ